

26 環境保全経費の受益者負担の在り方の検討

◎これまでの議論

○登山道には、行政が管理していないものがあり、安全確保や維持の仕組みの検討が必要。

○欧米豪の旅行者が増えているが、自然の奥深さを見に来ているので、更なる保全が必要。期待に応えるには、保全活動や維持管理の財源確保など、世界レベルの仕組みを導入していくべきではないか。

○受益者負担のあり方の検討
アルペンルート内の各事業に環境保全経費を付加し、保全活動の財源を確保

・例えば、アルペンルートの輸送料金に環境保全経費を定率付加し、環境保全活動の原資とする。

第1回WGの意見

・アルペンルートを運営している立山黒部貫光(株)は、トイレの清掃などを実施している「立山黒部環境保全協会」へかなりの経費を支出している。

・輸送料金に上乗せするととなると、値上げと捉えられる。

第2回WGの意見

・先行事例を検討してはどうか。

・お客様からお金を頂戴し、還元するシステムについての研究が必要。

・目的が特化したものとして、徴収するという方法もある。

【立山黒部環境保全協会】

- 所属会員
 - ・TKK、県、山小屋など15事業者が会員
- 活動内容
 - ・清掃活動事業などの補助事業
 - ・県有公衆便所清掃事業などの委託事業
 - ・美化清掃大会などの自主事業
 - ・キャンプ場の清掃や維持管理などの協力事業
 - ・アルペンルート沿線施設ゴミ収集事業

アルペンルート輸送料金から立山黒部保全協会で行っている自然環境保全事業に、既に還元されている。



県有公衆便所の清掃、維持管理業務



キャンプ場の清掃、維持管理業務



美化清掃大会での清掃活動



アルペンルート沿線施設のゴミ収集事業

◎ 入山料、環境保全協力金等

○今後、立山の登山者や観光客が大幅に増加し、それに伴い環境保全対策等の経費が嵩む場合、登山者等に一定の負担を求めることは、考え方としてあり得る。

< 検討課題 >

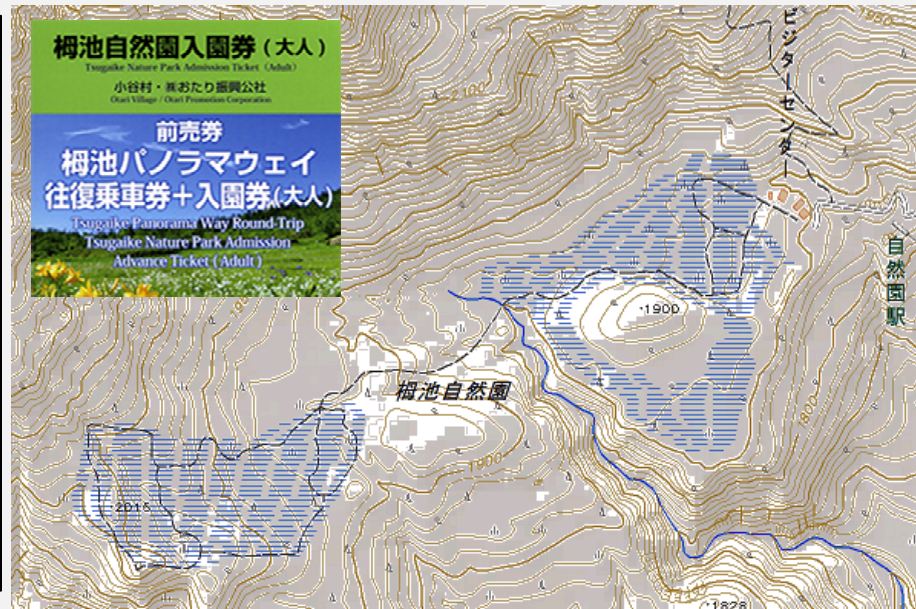
- ①多くの観光客の誘客を目指す中で関所を設けるような印象にならないか。
- ②県境をまたぐ入山ルートもあり、隣接県との調整が必要。
- ③協力金導入の目的、使途、金額等について観光客等の理解、協力を得る必要がある。
- ④徴収を行なう範囲をどこまで(どの山域)とする。
- ⑤徒歩による入山も徴収対象とするか。
- ⑥どこで入山料を徴収するか。
- ⑦徴収コストに見合う収入が見込めるか。

○ 観光客の動向把握、他県での実施状況、運用上の問題点等の情報収集を行っていく。

他県の事例

柵池自然園(長野県小谷村)

- 入園料 個人(団体)
大人 300円(250円)
子ども 250円(200円)
センター入館料は無料
- 利用者数 約71,100人(H29)
- 入園料収入
指定管理施設利用料として、指定管理者の収入となる。
- 入園料の導入時期
昭和49年7月(園設置時から)
- 設置根拠等
自然園、ビジターセンターは条例で設けられた小谷村の観光施設
施設設置者:小谷村
指定管理者:株おたり振興公社
土地は基本的に村と国所有



出典: 柵池自然園HP

< その他の事例 >

- ・知床国立公園知床五湖利用調整地区(立入認定手数料)
- ・富士山(富士山保全協力金)
- ・屋久島(世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金)

入口が一箇所等であり、目的が同じなため、受益者負担の導入に適している。